

福祉サービス利用援助事業 あんしんサポートねっと

物忘れなどがある高齢者や知的障害・精神障害のあるかたなどが安心して生活が送れるように、定期的に訪問し、福祉サービス利用の援助や暮らしに必要なお金の出し入れなどのお手伝いをします。

基本

①福祉サービス利用援助 福祉サービスの利用をお手伝いします。



- ◎定期的に訪問して、相談をお受けします。
- ◎福祉サービスの内容や利用のしかたをご説明します。
- ◎福祉サービスの利用に対して苦情があれば、一緒に解決のお手伝いをします。



選択

②日常生活上の手続き援助 日常の暮らしに必要な事務手続きをお手伝いします。



- ◎郵便物を整理して、内容をご説明します。
- ◎役場で行う手続きがあれば、一緒に行き、届け出や申し込みなどのお手伝いをします。
- ◎その他、暮らしに必要な手続きの相談をお受けします。

③日常的金銭管理 日常の暮らしに必要なお金の出し入れをお手伝いします。



- ◎福祉サービスの利用料や病院代、公共料金などのお支払いをします。
- ◎銀行や郵便局で暮らしに必要なお金の出し入れし、お金の使い方を確認します。
- ※ご希望により、日常的金銭管理に使用する通帳と印鑑をお預かりすることができます。

④書類等預かりサービス 大切な書類などをお預かりします。



- 【お預かりできるもの】
- ◎年金証書 ◎実印や銀行印 ◎預貯金の通帳(合計1,000万円まで)
 - ◎不動産の権利証または契約書 ◎契約書類 ◎保険証書
 - ※お預かりした書類などは、金融機関の貸し金庫で保管します。
 - ※書画・骨董品・貴金属・株券・現金などはお預かりできません。
 - ※お預かりするものが高額な場合は、他のサービスをお勧めすることがあります。

利用料金

サービスを利用するには契約が必要となります。契約するまでのご相談や支援計画の作成は無料です。契約後の「生活支援員」によるお手伝い(援助)には下記の料金がかかります。

援助内容	利用料金
①福祉サービスの利用援助	1回1時間まで1,200円。以降30分ごとに400円が加算されます。
②日常生活上の手続き援助	※ただし、日常的金銭管理の援助で通帳をお預かりする場合、または金融機関において代理により援助を行う場合は、1回1時間まで1,600円です。
③日常的金銭管理	
④書類等預かりサービス	基本料 2,000円(1年間) 利用料 500円(1か月)

※生活支援員宅から利用者宅の往復の交通費は、利用料金に含まれますが、利用者宅から金融機関への移動にかかる交通費などの実費は、別途ご負担いただきます。

※生活保護世帯は無料です。

善意のご寄付ありがとうございます

本庄市倫理法人会 76,000円 (敬称略)

皆さまからいただいたご厚情は、社会福祉事業のために活用させていただきます。ありがとうございました。

令和元年度「赤十字活動資金」実績報告



実績額 751,900円 (令和元年8月1日現在)

5月の赤十字社資増強運動(活動資金募集)月間にご協力いただき、ありがとうございました。美里町社会福祉協議会は、日本赤十字社美里町分区として赤十字事業の事務も行っていきます。集められた資金は、次のような事業に役立たせていただきます。

- 災害救援・国際救援活動
 - 救急法等の講習会活動推進
 - 赤十字ボランティア活動
 - 献血などの血液事業
 - 救急医療活動・看護師養成
 - 地域の社会福祉活動推進
- など、さまざまな活動

10月1日から 赤い羽根共同募金運動が始まります



今年も赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まります。美里町社会福祉協議会には埼玉県共同募金会美里町支会が設置されていて、集められた募金は、埼玉県内および美里町内の福祉活動の推進に活用されます。



美里町支会

送金

埼玉県共同募金会

美里町社会福祉協議会
美里町内の福祉活動の推進に活用

県内の社会福祉協議会や福祉施設などに助成

○「地域歳末たすけあい運動」は12月1日からです。

新たな年を迎える時期に、生活困窮などの理由により支援を必要とするかたが地域で安心して暮らすことができるよう実施するものです。

今年度も12月1日から12月31日を重点期間として実施する予定です。皆さまの温かい思いやりをお寄せくださいますよう、ご協力をお願いします。

